

# 羽根木町会会員の皆様へ

令和4年8月吉日  
羽根木町会

## 敬老お祝い金について

コロナウィルス感染禍にあり、また連日の猛暑の中、お見舞い申し上げます。

毎年敬老の日を迎えるにあたり、町会では77歳、88歳、99歳及び100歳以上の方々に「敬老お祝い金」を差し上げております。

下記の条件に該当される方は申込書に住所・氏名・生年月日をご記入のうえ、9月10日までに下記役員までに敬老お祝い金申込書をご提出ください。

尚、敬老お祝い金申込書は羽根木町会の回覧板にてご案内より切り取ってご提出ください。回覧板の回らない方は下記役員までご連絡いただき申込書をお受け取りください。

### 【今年度の対象者】

令和4年4月1日～令和5年3月末までに

77歳（昭和20年4月～昭和21年3月の間にお生まれの方）

88歳（昭和9年4月～昭和10年3月の間にお生まれの方）

99歳（大正12年4月～大正13年3月の間にお生まれの方）

100歳以上（大正12年3月以前にお生まれの方） になられる方。

### 【申込書のご提出先】

会長 宇田川裕文（5376-6285） 羽根木1-25-3

副会長 松本強（3321-5259） 羽根木2-2-4

副会長 榎本洋子（3321-5203） 羽根木1-26-6